

## 7月の休館日・おはなし会 図書館からのお知らせ

・ 図書館 (大宮町1・8・38) ☎ 983・0880、FAX 983・0876 圖中鄉分館(梅名353・1) ☎982・5102、FX 982・5103 

## 7月の休館日

#### ■本館・中郷分館

1日月、8日月、16日火、22日月、29日月、31日休 ※本館のみ 21 日回も休館 (参議院議員選挙のため)

## 7月のおはなし会

#### 本館

**閏▶2・3歳**:3日妫、10日妫、17日妫、24日妫

午前 10 時 30 分~ 10 時 50 分

▶4歳以上: 28 日(日)午前 10 時 30 分~ 11 時

**陽**児童おはなしコーナー

#### ■中郷分館

**時▶3~5歳程度**:3日似、10日似、17日似、24日

**%**午後4時~4時30分

場おはなしコーナー

**時▶赤ちゃんおはなし会(0~2歳程度)**: 23 日\\

午前 10 時 30 分~ 10 時 50 分 場中郷文化プラザ子育て交流室

## 7・8月 図書館文学講座のご案内

日程	講座内容	講師			
7月13日出	呼吸する言葉 - 大岡信の詩の森へ -	中村童子さん (元大岡信ことば館 学芸員)			
8月10日出	万葉時代を探険 - 大伴旅人を 中心に(令和に関連して) -	藤岡武雄さん (元日本大学教授)			
午後2時~3時30分(予定)					

場生涯学習センター3階 講義室

※当日は駐車場の混雑が予想されます。公共交通機関 をご利用ください。

定150 人(申込不要·先着順)

間図書館



## 皆さんの声をお聞かせ下さい まちづくり提案の募集

## 市民の皆さんの声をお聞きしています

市では、安全・安心なまちづくりを基盤に、人だけ でなくまちや産業を健康にするまちづくり「スマート ウエルネスみしま」や美しく品格のあるまちづくり 「ガーデンシティみしま」を推進しています。また、 少子高齢化に伴い、地域のきずなを大切にし、地域住 民の活動が自主的・自立的に行われ、お互いに助け合 う「コミュニティづくり」が大きな柱になっています。 そこで、市民との協働により市民誰もが誇りと愛着 を持てる地域社会を実現するため、みなさまの建設的 なご意見やご提案を広く募集します。

対市内に住所を有する人、市内に所在する事業所また

■8月30日箘までに次ページの用紙を市民生活相談 センター

間市民生活相談センター☎ 983・2621

募集

## 9月6日 金まで受付中 防衛省採用試験

区分	試験日	資格	制度	
一般曹候補生	9月20日〜 22日旧のうち 指定する1日	18歳以上33歳未満の 人※32歳の人は採用 予定月の末日現在、 33歳未満の人	陸・海・空 曹自衛官 を養成	
海上自衛隊航空学生	9月16日(月· 祝)	高等学校卒または中 等教育学校卒(見込 み含む)で18歳以上 23歳未満の人	海上•航	
航空自 衛隊航 空学生		高等学校卒または中 等教育学校卒(見込 み含む)で18歳以上 21歳未満の人	空自衛隊 のパイ ロットな どを養成	

※自衛官候補生の試験日程などについては、お問合せ ください。

問自衛隊三島募集案内所☎ 989・9111

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用(記載なしは無料)・対対象・ 定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み(記載なしは不要)・問問合せ

# のりしろ

## 市政へのご意見をお寄せください

-----③たにお·V

			令和元年	月	日	
住所 =						
12771 _						
氏名		TEL				
 件名						
IT <b>1</b> 3				につい	ハて	
回答	必要	・不要	※○をつけ <sup>-</sup>	てくだる	さい	
(具体的に記入してください)						
		②たにおり				
		<i>මැද</i> ලෙන ඉ				

### (留意事項)

- ・三島市民の安全・安心や、市民誰もが誇りと愛着を持てるまちづくりの推進に繋がる建設的な<u>ご意見</u> <u>やご提案</u>をお待ちしています。
- ・お寄せ頂いたご提案やご意見は関係部署へ伝達し、実現可能なものはできる限り市政に反映させてい ただきます。
- ・詳しい内容をお聞きするため、担当課から連絡をさせていただく場合や電話にて回答させていただく ことがあります。
- ・内容により、回答に日数を要する場合があります。
- ・誹謗中傷、企業の案内や営業活動、趣旨が不明確もしくは不明なものはお断りいたします。
- ・個人が特定できないように編集した上で、意見及び回答の要旨をホームページ等で紹介させていただ くことがあります。
- ・国・県や民間企業に関することなど、市の業務以外のご提案やご意見は、直接その業務を所管する機関へお伝えください。